

第 1 問

解答

問 1	<input type="text" value="1"/>	②
問 2	<input type="text" value="2"/>	④
問 3	<input type="text" value="3"/>	②
問 4	<input type="text" value="4"/>	③

解説

問 1

正解は②。

空欄アには「法の下での平等」が入る。日本国憲法第 14 条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と、「法の下での平等」が明記されている。

空欄イには「男女雇用機会均等法」が入る。日本は、1985 年の女性差別撤廃条約（女子差別撤廃条約）の批准に向けて、国内の法律を整備するため、同年に男女雇用機会均等法を制定した。

問 2

正解（適当でないもの）は④。表 1 の右側によると、60 代男女の割合には 6.4 ポイントの差があり、他世代の男女差（20 代：9.4，30 代：10.3，40 代：7.2，50 代：7.3）よりも小さい。

①は正文。表 1 の左側によると、女性は年代が上がるほど割合が高くなっている（14.5%（20 代）→17.7%（30 代）→23.3%（40 代）→24.7%（50 代）→28.0%（60 代））。

②は正文。表 1 の左側によると、男性 20 代が 26.2%，女性 20 代が 14.5%と、男性 20 代のほうが 11.7 ポイント高い。

③は正文。表 1 の右側によると、男性 20 代（20.4%）・男性 30 代（20.7%）のみ 20.0%を超え、それ以外の性別・年代では 20.0%を下回っている。

問 3

正解は②。「各政党の候補者の男女比率を均等にする法を制定した年」にあたる 2000 年と、「その 10 年後」にあたる 2010 年を比較すると、Y 国の女性議員比率は 8.0 ポイント高くなっている。

①は誤文。X 国では、「各政党が候補者名簿の男女比率を均等にする努力を始めた時期」にあたる 1990 年よりも前の 1960 年代から、既に女性議員比率が上昇している。

③は誤文。1960 年・1970 年・2000 年には、Z 国の女性議員比率が Y 国を上回っている。

④は誤文。表 2 に示されたいずれの年でも、日本の女性議員比率は Z 国を上回っていない。

問 4

正解は③。

空欄アには「形式的」が入る。形式的平等とは、法律や制度などにおける取り扱いが平等であることを指す。

空欄イには「実質的」が入る。実質的平等とは、現実の格差を無くそうとする考え方である。クオータ制は、現実の格差に直面している人々を優遇することで、実質的平等を目指す制度である。

空欄ウには「アイヌ施策推進法（アイヌ民族支援法）」が入る。アイヌ民族の支援や文化振興のために 2019 年に制定された法律で、初めてアイヌ民族が「先住民族」であることを明記した。

第2問

解答

問1	<input type="text" value="5"/>	⑤
問2	<input type="text" value="6"/>	⑥
問3	<input type="text" value="7"/>	⑤
問4	<input type="text" value="8"/>	②

解説

問 1

正解は⑤。

空欄アには「ハーバーマス」が入る。『コミュニケーション的行為の理論』の著者はハーバーマス。

空欄イには「対話的理性」が入る。合意形成に向けて対等かつ自由に討議するための能力を指す。

空欄ウには「言葉を通して関わり合う」が入る。アーレントは『人間の条件』において、労働・仕事・活動を定義した。そこでの「活動」とは、言葉によって人同士が関わり合う営みを意味する。

問 2

正解は⑥。

アは誤文。2つ目の下線部（「この二つの年齢層は～」）について、「40～49歳」では、「インターネットやソーシャルメディアの利用」を挙げた割合は2022年で45.6%と、半数を超えていない。

イは正文。「18～29歳」について、表1の「ゆとりがない」の割合は0.7ポイント増、表2の「友人や恋人との交際」の割合は9.1ポイント増である。

ウは正文。表2では「社会参加」の70歳以上の割合は2018年が10.7%、2022年が8.6%であり、両年とも70歳以上の割合が他の年齢層より高い。

問 3

正解は⑤。経験を通して得られる諸事実から、普遍的な法則を導く推論方法を帰納法という。

Iは適当。「穏やかな態度で相手の発言を最後まで聞き、よく考えてから発言するように取り決めたところ、対話が活発にできるようになった」という経験から、「活発な哲学対話は、安心して話せる取り決めがあれば可能になる」という法則を帰納的に導いている。

IIは不適当。人間の義務という前提から、対話のルールを演繹的に推論している。

IIIは適当。素朴な質問が問いを深めた経験から、哲学対話の方針を帰納的に導いている。

問 4

正解は②。

㉑に対応するのはア。全員がインターネットを介して会議に参加しているため、「非対面的関わりだけのタイプ」に合致する。

㉒に対応するのはウ。一部の人のみがインターネットを介して対面の対話集会とつながっているため、「対面的関わりに非対面的関わりが加わっているタイプ」に合致する。

㉓に対応するのはイ。料理教室に対面で講師・生徒が集まっているため、「対面的関わりだけのタイプ」に合致する。

第3問

解答

問1	9	②
問2	10	③
問3	11	③
問4	12	④
問5	13	①
問6	14	③

解説

問 1

正解は②。

空欄アには「期間 a」が入る。期間 a においては、1951 年のように失業率が低い時（好況期）には消費者物価指数の上昇率が高くなり、1949 年のように失業率が高い時（不況期）には上昇率が低くなる傾向にある。

空欄イには「スタグフレーション」が入る。期間 b においては、失業率が高い（不況）にも関わらず、物価上昇が継続している。このような現象をスタグフレーションと呼ぶ。

問 2

正解は③。

空欄アには「参議院」が入る。2016 年以降、島根・鳥取と徳島・高知では参議院議員選挙の選挙区がそれぞれ 1 つにまとめられた。このように複数の選挙区を合併する措置を合区と呼ぶ。

空欄イには「投票価値の平等を実現する」が入る。合区は、一票の格差問題を解決し、投票価値の平等を実現するために行われる。

問 3

正解は③。

空欄アには「食料安全保障の確保」が入る。食料が安定的に調達できる状況を食料安全保障と呼ぶ。自国での食料生産の増加は、食料安全保障の実現に資すると考えられている。

空欄イには「地産地消」が入る。地域で作られた食料をその地域内で食べることを、地産地消（地元生産地元消費）と呼ぶ。

問 4

正解は④。

空欄アには「意見の自由なやりとりを確保することで、真理を探究し続ける」が入る。資料の記述「各人が自己の意見を自由に表明し、競争することによって、真理に到達することができる」から分かる。

空欄イには「阻害」が入る。資料より、「競争」とは、複数の異なる意見を比較・検討する営みであると推察できる。これを踏まえると、「自分の考えと同じ意見ばかり表示される」状況下においては、異なる意見との比較ができないため、「競争」は阻害されると考えられる。

問 5

正解は①。

アは正文。上から 4 番目のメモ「2023 年度の政令指定都市と東京 23 区の寄附金控除の合計額は、全市区町村の寄附金控除の合計額の 52%に上る」から読み取れる。

イは誤文。上から 2 番目のメモ「所得が高くなるほど、「ふるさと納税」の控除の上限額が高くなる」より、個人間の所得格差は是正されないと分かる。

ウは誤文。上から 1 番目のメモで言及されている所得税は、国税に含まれる。また、上から 5 番目のメモで言及されている地方交付税は、国税の一部を地方公共団体に交付する制度である。

問 6

正解は③。

空欄アには「損失補償」が入る。日本国憲法第 29 条 3 項は「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」と定めている。この補償は、損失補償と呼ばれている。

空欄イには「公助」が入る。国や地方公共団体などの公的機関による災害対策を、公助と呼ぶ。

第 4 問

解答

問 1	15	④
問 2	16	⑧
問 3	17	③
問 4	18	①
問 5	19	③
問 6	20	③

解説

問 1

正解は④。

空欄アには「マネタリーベース」が入る。中央銀行が直接供給するお金はマネタリーベースと呼ばれ、公開市場操作により増減する。

空欄イには「マネーストック」が入る。金融機関以外の民間部門が保有するお金をマネーストックと呼ぶ。そのため、市中銀行から企業や家計への貸出しはマネーストックを形成すると考えられる。

空欄ウには「下がる」が入る。額面が 100 円で、1 年間の利子が 1 円の場合、金利は 1%となる。したがって、新たに発行される国債の金利が 2%に引き上げられると、利子が 1 円の既発国債は金利で劣るため、人気を失ってその市場評価額が下落すると考えられる。

問 2

正解は⑧。

まず、韓国について、Yの発言「今世紀以降、貿易収支の黒字を重ねている」「一人当たり GDP でも韓国は日本とほぼ並んできている」より、㉠が当てはまると考えられる。したがって、正解は韓国と㉠を対応させた④・⑧に絞られる。

以上を踏まえて、インドの㉡を特定する。候補は㉡イ (④)・㉡エ (⑧) の 2 択であるが、Yが「インドの貿易収支は毎年赤字を計上している」と発言していることから、㉡エが当てはまると考えられる。これにより、⑧が正解と分かる。

問 3

正解は③。

空欄アには「WTO (世界貿易機関)」が入る。WTO (世界貿易機関) は自由・無差別・多角を原則として自由貿易を掲げている。中国は 2001 年に WTO に加盟した。

空欄イには「サブプライムローン問題」が入る。サブプライムローン問題により、2008 年にはアメリカの金融機関が立て続けに倒産した (リーマン・ショック)。これを契機に、世界金融危機が引き起こされた。

問 4

正解は①。ICC (国際刑事裁判所) は、非人道的行為などの犯罪に関わった個人を国際法に基づいて処分することで、重大な犯罪を抑止することを目的とした機関である。

②は誤文。ICC は関係国が被疑者の捜査・訴追を行わない場合にのみ管轄権を行使でき、各国の刑事裁判には干渉できない（補完性の原則）。

③・④は誤文。国際司法裁判所（ICJ）は国家のみを訴訟の当事者とするため、個人に判決を下すことはない。

問 5

正解は③。記事によると、この決議は「安保理での決議案の対象とされた事態について討議することを定めた」ものである。一方、安保理の活動を制限する内容は読み取れないため、安保理の権限は尊重されていると考えられる。

①・②・④は誤文。記事によると、決議の対象は常任理事国であり、①の「安保理の活動に制限をかける」、②の「安保理による強制措置の発動を義務づける」、④の「強制措置を加盟国に命じる」旨については言及がない。

問 6

正解は③。

空欄アには「シリア」が入る。「アラブの春」の後、シリアではアサド政権と反政府勢力による内戦が激化した。

空欄イには c が入る。2015 年のみ「肯定的な評価」・「どちらかというとな肯定的な評価」の合計（34%）が、「否定的な評価」・「どちらかというとな否定的な評価」の合計（59%）を下回ったが、それ以外の年では前者が後者を上回っている。

第 5 問

解答

問 1	21	①
問 2	22	①
問 3	23	④
問 4	24	③
問 5	25	④
問 6	26	⑥

解説

問 1

正解は①。①はBOPビジネスの説明として正しい。なお、②はベーシック・インカム、③はデジタルデバイド（情報格差）、④は相対的貧困率の説明である。

問 2

正解は①。

空欄アには a が入る。技能実習制度は、発展途上国への技能や知識の移転を目的として導入された制度である。

空欄イには c が入る。2018年の出入国管理及び難民認定法（出入国管理法）改正により、「特定技能」の在留資格が創設され、受け入れ可能な業種が拡大された。

問 3

正解は④。

空欄アには「ノーマライゼーション」が入る。ノーマライゼーションとは、高齢者・障害者が特別視されることなく、普通に暮らせる社会を形成しようとする考え方である。

空欄イには d が入る。国や企業などは、障害者雇用促進法により、一定比率以上の障害者を雇用することを義務付けられている。

問 4

正解は③。労働者は、生計を立てるために仕事を必要としており、使用者よりも立場が弱い。そのため、形式上は契約の自由を認められていても、実際には不利な契約を結ばされることがある。

問 5

正解は④。

空欄アには「短い」が入る。

就業者 1 人当たりの「年間労働生産性」は以下のように計算できる。

「年間労働生産性」＝「就業 1 時間当たり労働生産性」×「年間総労働時間」

これを踏まえて、まず、日本の「年間総労働時間」が韓国よりも長い場合を考える。その場合、日本は韓国よりも「就業 1 時間当たり労働生産性」が高いため、「年間労働生産性」も日本の方が高くなるはずである。しかし、実際には日本の「年間労働生産性」は韓国よりも低いため、日本の「年間総労働時間」は韓国よりも短いと分かる。

空欄イにはdが入る。表によると、「労働組合組織率」は日本が16.7%、ドイツが16.3%と同水準である。一方、「就業1時間当たり労働生産性」を比較すると日本が47.5、ドイツが76.8と大きな開きがある。以上より、2国間の「労働組合組織率」が同水準の場合においても「就業1時間当たり労働生産性」の違いが生じると分かるので、「労働組合組織率」の違いが「就業1時間当たり労働生産性」の違いをもたらしているわけではないと推察できる。

問6

正解は⑥。

空欄アにはbが入る。Yの発言「使用者がさまざまな職務を労働者に担当させている」より、aは不適當。一方、bは会話の流れと矛盾しない。

空欄イにはcが入る。Xの発言「同じ人がさまざまな職務を担当する可能性の高い終身雇用」より、職務の専門的スキル・必要度を基準にして終身雇用の労働者の賃金を定めることは、難しいと考えられる。

空欄ウにはfが入る。Yの発言「職務を特定した採用を増やそうとする動きもみられる」より、今後の労働者にとって必要性が高まるのは、産業別や職業別の労働組合であると考えられる。

第 6 問

解答

問 1	27	⑤
問 2	28	②
問 3	29	②
問 4	30	①
問 5	31	④
問 6	32	②

解説

問 1

正解は⑤。

空欄アには「株主」が入る。株式会社の所有者である株主は、最高意思決定機関の株主総会を構成する。

空欄イには「所有と経営の分離」が入る。経営の専門化に伴い、大株主が会社を所有する一方で、専門的知識を有する経営者が会社経営を担うようになった。このように会社の所有者と経営者が異なっている状態を、所有と経営の分離と呼ぶ。

空欄ウには「株主代表訴訟の手続の簡素化」が入る。メモより、空欄には「企業の意思決定の透明性を高め、不正を防ぎ、株主の利益を損なわないように」するための取り組みが入ることが分かる。株主代表訴訟は不適切な経営を行った経営者に対して株主が起こす訴訟であるため、その手続の簡素化はメモの文脈に合った取り組みであると考えられる。

問 2

正解は②。

仮定「需要曲線は、右下がりの直線で与えられる」より、需要曲線は一次関数と分かる。

需要曲線の傾きを a 、切片を b 、1 単位あたり価格を Y (円)、生産量を X (万単位) と置くと

$$Y = aX + b \quad \dots\dots (i)$$

(i) に 2023 年と 2024 年の価格・生産量をそれぞれ代入すると

$$70 = 300a + b \quad \dots\dots (ii)$$

$$60 = 400a + b \quad \dots\dots (iii)$$

(ii) (iii) を解くと $a = -\frac{1}{10}$ 、 $b = 100$ が得られるから、需要曲線の式は

$$Y = -\frac{1}{10}X + 100$$

2025 年の生産量を代入すると $x = 20$ が得られるため、同年の売上総額は $20 \times 800 = 16000$ 万円。

そこから 2024 年の売上総額 ($60 \times 400 = 24000$ 万円) を引くと -8000 万円。

以上より、2025 年の売上総額は 2024 年と比較して 8 千万円減少すると見込まれる。

問 3

正解は②。

空欄アには「一人当たりで」が入る。空欄には、「人口が減少し実質 GDP が伸び悩む状況」でも、「生活水準を高めることは可能」という結論を導けるような考え方が入る。以上を踏まえると、一人当たりで考えれば、国内の富の総量が減らない限り、人口減少に伴って平均所得は増える（生活水準は高まる）と予想できるので、文脈に合う。

空欄イには「弱め」が入る。「知的財産権の保護を弱めすぎる」とすれば、空欄直後の記述「アイデアなどを勝手に使われてしまう」に合う。

空欄ウには「強め」が入る。「保護を強めすぎる」とすれば、空欄直後の記述「アイデアなどを新しい研究開発に利用できなくなったり、高額の使用料を求められることになったりする」に合う。

問 4

正解は①。

アは正文。1 (a) (検察審査会が起訴相当の議決) → 2 (検察官が不起訴を判断) → 3 (検察審査会が起訴を相当と認める) → 4 (強制的に起訴) の順に進んでおり、メモの内容に沿っている。

イは誤文。1 (b) (不起訴不当の議決) → 2 (検察官が不起訴の判断) まではメモ通りだが、その後の対応「検察審査会は、当該判断の可否の審査を行わなければならない」はメモから読み取れない。

ウは誤文。強制的に起訴が行われる場合の手続きを定めている 4 には、裁判所指定の弁護士に起訴される旨が書かれているため、「起訴は検察官によって行われる」が誤りと分かる。

問 5

正解は④。

空欄アには b が入る。製造物責任法 (PL 法) では、消費者が企業に賠償を求める際、製品の欠陥の証明が必要だが、企業の過失の証明は不要とされている (無過失責任)。

空欄イには「事後規制」が入る。製造物責任法は、欠陥商品によって被害が生じた後の対応を定めているため、事後規制に分類されると考えられる。

問 6

正解は②。

空欄アには a が入る。表 1 より、建設業の参入目的として最も多いのは「経営の多角化」、すなわち、これまでとは異なる業種に事業を拡大することである。

空欄イには d が入る。表 2 より、建設業で最も多く指摘されている参入時の課題は「販路の開拓」である。これを踏まえると、他の企業とのマッチングは販路の開拓につながるため、支援策として適切と考えられ、文脈に合う。